【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月26日
【会社名】	株式会社ヤマウラ
【英訳名】	YAMAURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山 浦　速 夫
【本店の所在の場所】	長野県駒ヶ根市北町22番1号
【電話番号】	(0265)－81－5555　(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　中 島　光 孝
【最寄りの連絡場所】	長野県駒ヶ根市北町22番1号
【電話番号】	(0265)－81－6070　(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　中 島　光 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号)

1 【提出理由】

平成25年12月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年12月20日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金 2円50銭　　総額 51,068,822 円

ロ　効力発生日

平成25年12月24日

第２号議案　定款一部変更の件　(定款の目的追加・削除について)

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役として、山浦速夫、山浦恭民、保科茂雄、中島光孝、藤木公明、川田昌伸
小林寛勝、山下良一、増澤信夫、山浦正貴を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	31,432	27	―	(注)１	可決　99.9
第２号議案 定款一部変更の件	31,433	26	―	(注)２	可決　99.9
第３号議案 取締役10名選任の件				(注)１	
山浦　速夫	30,934	523	―		可決　98.3
山浦　恭民	30,928	529	―		可決　98.3
保科　茂雄	31,313	144	―		可決　99.5
中島　光孝	31,313	144	―		可決　99.5
藤木　公明	31,312	145	―		可決　99.5
川田　昌伸	31,311	146	―		可決　99.5
小林　寛勝	31,313	144	―		可決　99.5
山下　良一	31,312	145	―		可決　99.5
増澤　信夫	31,311	146	―		可決　99.5
山浦　正貴	31,311	146	―		可決　99.5

(注)１　出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

２　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３　比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。